

青森県報

第三千二百八十四号

平成二十二年
九月三日
(金曜日)

土地改良区の定款変更の認可……………(同上)
土地改良区の役員就任及び退任……………(同上)
右 同……………(同上)

告 示

青森県告示第五百八十四号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和二十八年法律第三十五号)第五十六条第一項の規定により平成二十二年七月八日及び同年八月三日収去させた飼料の試験の結果の概要は、次のとおりであるので、同条第七項の規定により公表する。

平成二十二年九月三日

青森県知事 三 村 申 吾

土地改良区の役員就任及び退任……………(中地局域)……………

出先機関

飼料の試験の結果の概要……………(畜産課)……………
家畜伝染病の発生……………(同)……………

目 次

告 示

製造事業場等の 名称及び所在地	収去場所	飼 料 の 名 称	製 造 年 月	試 験 結 果 の 概 要										違反の内容						
				粗たん白質 %	粗脂肪 %	カルシウム %	リン %	粗繊維 %	粗灰分 %	揮発性窒素 %	水溶性窒素 %	消化率 %	T D N %		M E kcal/kg	その他 の水分 %				
中部飼料株式会社 八戸工場 八戸市大字河原木字 海岸24-5	同左	エル中印成鶏飼育用配合飼料	22.6	17.4	6.1	4.13	0.59	1.8	12.5	-	-	-	-	-	-	2,870	12.2			
		レイヤーC17	22.6	16.4	3.6	0.78	0.52	1.7	4.4	-	-	-	-	-	-	-	78.0	13.2		
		エルクスタイルK P	22.6	14.9	3.8	0.56	0.42	1.7	3.7	-	-	-	-	-	-	-	78.4	-	14.0	
		エル中印子豚育成用・肉豚肥育用配合飼料	22.6	20.7	6.7	0.91	0.79	2.6	5.5	-	-	-	-	-	-	-	-	80.1	-	12.2
		E M E タウシユ G	22.8	18.7	7.6	0.78	0.56	1.7	4.3	-	-	-	-	-	-	-	3,250	12.3		
東北飼料株式会社 八戸市大字河原木字 海岸24-8	同左	日配ほ乳期子豚育成用配合飼料	22.8	17.1	5.1	0.61	0.50	2.1	4.2	-	-	-	-	-	-	-	-	78.0	12.3	
		日配人工乳10	22.8	17.1	5.1	0.61	0.50	2.1	4.2	-	-	-	-	-	-	-	-	78.0	12.3	

注 試験結果の概要の欄中栄養成分に関する検査にあっては、個別検査項目別に分析結果を示し、違反の内容の欄に表示成分量に対する過不足量等を示す。

青森県告示第五百八十五号

家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）第十三条第一項の規定により家畜伝染病について次のとおり届出があったので、同条第四項の規定により公示する。

平成二十二年九月三日

青森県知事 三 村 申 吾

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜の疑似別	頭数	発生場所又は区域	発生日
ヨ―ネ病	牛	患畜	一	下北郡東通村	平成三・八・六

出 先 機 関

土地改良区の役員就任及び退任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、弘前北部土地改良区から、次のとおり役員就任及び退任の届出があったので、同条第十七項の規定により公告する。

平成二十二年九月三日

中南地域県民局長 深 澤 守

役員別	氏名	住 所	就任及び退任の年月日
理事	佐藤 昭廣	弘前市大字宮館字宮館沢三三の一	平成三・七・三就任
"	兜森 忠治	大字糠坪字桜山一六四	"
"	高杉 隆雄	大字高杉字阿部野三九三の四	"
"	小山内 馨	字五反田三一六の三	"
"	小枝 輝男	字山下一三〇の五	"
"	神 勝弘	字阿部野三三の一	"

理事	高谷 寛一	大字中別所字葛野六八の一	"
"	對馬 博喜	" 八九	"
"	仲野 佳尚	大字高杉字山下二八九の三	"
"	對馬 尚武	大字宮館字房崎一五の三	"
"	工藤 隆行	大字高杉字神原七八の一	"
"	棟方 繁	大字糠坪字桜山一九の四	"
"	佐藤 昭廣	大字宮館字宮館沢三三の一	三・七・元退任
"	兜森 忠治	大字糠坪字桜山一六四	"
"	高杉 隆雄	大字高杉字阿部野三九三の四	"
"	小山内 馨	字五反田三一六の三	"
"	小枝 輝男	字山下一三〇の五	"
"	葛西 清一	" 一九五の三	"
"	高谷 寛一	大字中別所字葛野六八の一	"
"	對馬 博喜	" 八九	"
"	仲野 佳尚	大字高杉字山下二八九の三	"
"	對馬 尚武	大字宮館字房崎一五の三	"
"	神 勝弘	大字高杉字阿部野三三の一	"
"	小山内壽昭	字阿部野三三の一	"

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、青女子堰土地改良区の定款の変更を平成二十二年八月十日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

平成二十二年九月三日

中南地域県民局長 深 澤 守

土地改良区の役員就任及び退任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、大堰土地改良区から、次のとおり役員就任及び退任の届出があったので、同条第十七項の規定により公告する。

平成二十二年九月三日

上北地域県民局長 小 林 巧 一

区役員の 別	氏 名	住 所	就任及び退任 の年月日
理事	檜 長吉	上北郡東北町大字新館字八幡四一の四八	平成 三・四・五就任
監事	塚尾 光男	七戸町字藤森二〇の七九	"
"	山本 敏雄	字十役野九一の三	"
"	花松幸一郎	字花松林ノ根五〇の二	"
"	相馬喜代美	東北町大字新館字八幡三	"
"	町屋 光弘	字籠六の一	"
"	内山勝太郎	字屋敷添五七の一	"
"	加賀 公雄	七戸町字中岫長沢下五三の一	"
"	中岫 達雄	字中岫東道添二九の一	"
"	大池 勉	字大池九七	"
監事	柴田 瑞	東北町大字大浦字堀ノ内五の二	"
"	中岫 弘毅	七戸町字中岫番屋三一の一	"
"	大池 信幸	字大池九〇の一	"
理事	檜 長吉	東北町大字新館字八幡四一の四八	三・四・五退任
"	塚尾 光男	七戸町字藤森二〇の七九	"
"	山本 敏雄	字十役野九一の三	"
"	花松 正隆	字花松林ノ根二二	"
"	相馬喜代美	東北町大字新館字八幡三	"
"	町屋 光弘	字籠六の一	"
"	内山勝太郎	字屋敷添五七の一	"
"	杉村 善吉	七戸町字七戸二五二	"
"	中岫 達雄	字中岫東道添二九の一	"
"	中岫 政志	字中岫長沢下一〇	"
監事	柴田 瑞	東北町大字大浦字堀ノ内五の二	"
"	中岫 勇光	七戸町字花松林ノ根三一	"
"	大池 勉	字大池九七	"

土地改良区の役員就任及び退任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、奥入瀬川南岸土地改良区から、次のとおり役員就任及び退任の届出があったので、同条第十七項の規定により公告する。

平成二十二年九月三日

上北地域農長 小林 巧

区役員の 別	氏 名	住 所	就任及び退任 の年月日
理事	戸 保人	八戸市大字市川町字船場川原二六の三	平成 三・六・六就任
"	田中 清作	十和田市大字米田字一本松二一	"
"	出戸 一男	上北郡六戸町大字上吉田字坂ノ下五八の四	"
"	馬場 誠悦	おいらせ町木崎一六〇	"
"	前川原俊雄	西前川原一八の二	"
"	横向 良悦	館越四一	"
"	小林 勲	六戸町大字柳町字柳町一五の四	"
"	田中 誠	大字鶴喰字鶴喰二四	"
"	古館 成光	十和田市大字伝法寺字泉田九五の五	"
"	馬場 雄弘	上北郡おいらせ町三本木一〇一	"
"	大竹 光雄	十和田市大字米田字種原一五〇の一	"
"	成田 健義	上北郡おいらせ町阿光坊一七の一	"
監事	三浦 正春	六戸町大字小平字小平二	"
"	姥名 良夫	おいらせ町中谷地二六の四	"
"	小笠原秋彦	十和田市大字伝法寺字泉田九五の五	三・六・七退任
理事	成田 隆	上北郡おいらせ町神明前一三九	"
"	古館 成光	十和田市大字伝法寺字泉田九五の五	"
"	出戸 一男	上北郡六戸町大字上吉田字坂ノ下五八の四	"
"	前川原俊雄	おいらせ町西前川原一八の二	"
"	田中 敏雄	六戸町大字鶴喰字石森三二の四	"
"	田中 清作	十和田市大字米田字一本松二一	"
"	馬場 誠悦	上北郡おいらせ町木崎一六〇	"
"	大竹 光雄	十和田市大字米田字種原一五〇の一	"
"	馬場 雄弘	上北郡おいらせ町三本木一〇一	"
"	田中 勲	明土三四の四	"
"	小林 勲	六戸町大字柳町字柳町一五の四	"
"	戸 保人	八戸市大字市川町字船場川原二六の三	"
"	三浦 正春	上北郡六戸町大字小平字小平一	"
監事	姥名 良夫	おいらせ町中谷地二六の四	"
"	小笠原秋彦	十和田市大字伝法寺字泉田九五の三	"

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭